



雨を詠む

公益財団法人日本植物調節剤研究協会 専務理事

横山 昌雄

近年、台風あるいは台風でなくとも局地的な豪雨が降ることが少なくなく、甚大な災害につながるような土砂崩れや河川の氾濫などの災害が起こっている。平成26年には台風の停滞による前線の影響で広範囲で大雨が降り、広島市の北部では死者を出す土砂くずれがあったが、農業、林業関係被害は七百五十億円に及んだ。平成27年には台風18号の影響で関東や東北で豪雨が降り、鬼怒川が氾濫し、茨城県常総市では約2,500棟の家屋が床上浸水した。また、台風の影響による記録的な大雨が北海道や岩手県で降り、農業、林業関係の被害額は800億円にもなった。北海道では馬鈴薯、とうもろこしなど主要農産物が大きな被害を受け、ポテトチップスの生産が中止される事態がニュースになった。

記憶に新しいところだが、今年九州北部の豪雨により福岡県朝倉市で1日545mmの降水量を記録し、河川の氾濫、山腹崩壊、流木が多発し、死者25名、行方不明1名、住宅全壊98棟、床上浸水278棟が発生し、農作物、農地や施設の被害などを併せ、1,000億円を超える被害があった。

また、大雨ではないが秋の長雨で、収穫が遅れ、米の品質が低下した地域もみられた。一方、雨が長期間降らず、田植えの遅れや除草剤の効果の低下など、栽培に支障をきたした地域もみられた。

歴史に目を転ざると日本は地球温暖化が影響とされる気象変動が起こる前から、台風やたびたび起こる地震、火山噴火など天災、地災に悩まされてきた。とくに、雨による災害が多く、平安時代には都であった京都が大水で荒らされたという記録が残っているようである。

雨が多い日本では、平安時代より雨に関連した詩歌が多く詠まれている。しかし、雨の災害による悲惨な事実があったにもかかわらず、万葉集や古今和歌集など歌集にはそれらがほとんど残されていない。

「春雨」「五月雨」「梅雨」「夕立」「秋雨」「時雨」など雨を表す言葉は、日本の優しく美しい自然を示すのに使われ、自然を恐ろしいものとして表現されたものはほとんどない。

「春雨はいたくなふりそ桜花

まだ見ぬ人に散らまくも惜し」(山部赤人)

桜の花をまだ見てない人がいるので、「春雨」よ激しく降らないで。

「よられつる野もせの草のかげろひて

涼しく曇る夕立の空」(西行法師)

野原に降る「夕立」の空模様を詠っている。

「龍田川もみち葉ながる神なびの

みむろの山に時雨ふるらし」(柿本人麻呂)

「時雨」が降って紅葉の葉が三室山から流れくる。

小倉百人一首にある寂蓮法師が詠んだ「村雨の露もまだひぬ真木の葉に 霧立ちのぼる秋の夕暮」の「村雨」は、激しく降ったかと思うとすぐに止んでしまう秋から冬にかけて降るにわか雨のことである。

雨が激しく降ってもにわか雨であれば、木々の葉に残った露と霧が立ちこめた夕暮れの様子を歌うことができるが、激しい雨が降り続き、山が崩れ、木々が流されるような光景を歌に詠むことは洒落にならない。

「五月雨を 集めて早し 最上川」

松尾芭蕉の「奥の細道」の一句である。目のまえの実景をそのまま詠むというより、情景の微妙な変化を観念的にとらえて、心情を込めて創られている。

豪雨による災害が頻繁に起こると、雨という言葉に麗しい心情を写すことができなくなりそうであるが、多くの詩歌は自然の現実を超越し、災害を含んだすべての事柄を吸収し、創られているといえる。

自然科学が発展した今日では目の前の事柄を客観的にとらえ、「客観」こそが正しいと考え、「主観」というと何か偏向していると考えた傾向が強くなるようである。なかには自分が客観的であるという主観的判断を押し通す人さえいる。闇雲に「主観」こそ大切だと考え、身勝手な判断を押しつけるのも困ったものであるが、そもそも、主観と客観と区別して得られない状態のなかにこそ、的確な判断があるのではないだろうか。その判断を見いだす能力を養うべきである。

現実を超越し、すべての事柄を吸収している詩歌を作るように。